

### 第3期医療費適正化計画 PDCA管理様式

#### 1. 目標に関する評価

##### (1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

##### ① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
49.6%						
目標達成に必要な数値	—	—	—	—	—	70%
2018年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>被保険者が特定健康診査に関心を持ってもらえるよう兵庫県国民健康保険団体連合会、全国健康保険協会兵庫県支部（協会けんぽ）等との連携・協働による特定健康診査受診促進のポスターを制作した。</p> <p>被用者保険の受診率向上に向け、事業所健診結果の情報提供のための県、協会けんぽ、健診機関との3者協定を締結した。</p> <p>被用者保険被扶養者の受診促進として、特定健診とがん検診の同時実施に取り組んだ。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題】</p> <p>受診勧奨のためのマンパワー不足。</p>					
次年度以降の 改善について	<p>普及啓発の充実に向け、広報戦略の専門家を活用した啓発資材の作成、市町支援として、民間事業者のノウハウを活用し、対象者の特性に応じた効果的なアプローチができる受診勧奨に向けた環境を整備する。</p> <p>特定健診・特定保健指導実施率の底上げとして、低調な市町への専門アドバイザーを派遣する。</p> <p>県が実施する「地域・職域連携推進協議会」を活用した商工会・商工会議所との連携による小規模事業所の受診勧奨を支援する。</p>					

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
16.8%						
目標達成に 必要な数値	—	—	—	—	—	45%
2018年度の 取組・課題	【取組】 特定健診・特定保健指導従事者研修会等による人材育成を実施した。					
	【課題】 保険者のマンパワーが不足している。 特定保健指導の委託事業所が少ない。					
次年度以降の 改善について	市町の特定健康診査実施のフォローアップとして、健診結果から優先的に保健指導を行うべき対象者を抽出・リスト化する等により、効率的・効果的な保健指導ができるよう支援を行う。 特定健診・特定保健指導従事者研修会等における研修内容を充実させる。					

③ 特定保健指導対象者の減少率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
12.9% (2008年度比)						
目標達成に必要な数値	—	—	—	—	—	25%以上 (2008年度比)
2018年度の 取組・課題	<p><b>【取組】</b>            特定健診・特定保健指導従事者研修会等による人材の育成を実施した。            健康リスクが高まる働き盛り世代に対する取組支援として「健康づくりチャレンジ企業制度」の登録促進を進め、企業・団体による従業員・職員等の健康づくりの取組を支援した。            また、国民健康保険事業特別会計繰入金を活用した市町への財政支援（特定健診の受診促進や住民自らの健康づくりにインセンティブを付与する取組（ポイント制度等））の枠組を設けた。</p> <hr/> <p><b>【課題】</b>            市町国保において保健指導終了者が少なく、途中脱落者が多いこと。</p>					
次年度以降の 改善について	<p>市町の特定健康診査実施のフォローアップとして、健診結果から優先的に保健指導を行うべき対象者を抽出・リスト化する等により、効率的・効果的な保健指導ができるよう支援を行う。            特定健診・特定保健指導従事者研修会等における研修内容を充実させる。</p>					

④ たばこ対策に関する数値目標（喫煙率）

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
14.2% (2016年度)						
目標達成に 必要な数値	—	—	—	—	—	10.0%
2018年度の 取組・課題	<p>【取組】 小・中学生に向けた喫煙防止教育の実施や、喫煙の影響に関するリーフレットを大学生等に配布し、喫煙が健康に及ぼす悪影響について県民に啓発を行った。</p>					
	<p>【課題】 2016年度の喫煙率は14.2%と目標に達していないため、将来において喫煙が習慣化しないよう、特に若年世代に対する啓発を強化する必要がある。</p>					
次年度以降の 改善について	<p>若年世代向け喫煙防止動画を制作し、インターネットの動画サイトに掲載するほか、喫煙の影響に関するリーフレットの改訂や改正条例ポスターを作成するなど、県民への働きかけを強化する。</p>					

⑤ 予防接種に関する取組

<p>2018年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】 麻しん、風しん等の予防接種について、関係機関の協力を得て円滑な実施を図るとともに、予防接種による事故防止対策の指導に取り組んだ。</p> <hr/> <p>【課題】 引き続き上記のような取組を推進していく必要がある。</p>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<p>2019年度からは、小児がん治療での骨髄移植等により定期接種によって獲得した免疫が消失・低下した20歳未満の者に対し、集団感染等を防止するため、定期接種（A類疾病）の再接種費用を県と市で助成する。</p>

⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する数値目標（取組実施市町数）

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
25市町	39市町					
目標達成に 必要な数値	—	—	—	—	—	41市町
2018年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>糖尿病性腎症重症化予防の全市町実施に向け、兵庫県医師会、兵庫県糖尿病対策推進会議と協議し、糖尿病性腎症重症化予防プログラムを（実施状況の公表、啓発資料の作成）充実させた。また、市町支援として好事例集を作成するとともに専門職研修会を開催した。</p> <p>保険者協議会において好事例発表を行った。</p> <p>地域特性を活かした支援ができるよう健康福祉事務所において、圏域における国保保健事業に関する専門職の資質向上に向けた研修会等の実施体制を整備した。</p> <hr/> <p>【課題】</p> <p>糖尿病性腎症重症化予防に関する県民の認知度が低いため、かかりつけ医の理解や専門医との連携の充実が必要である。</p>					
次年度以降の 改善について	<p>市町の取組状況（アンケート調査）を把握し、国の糖尿病性腎症重症化予防プログラム改定を踏まえた県プログラムの改定を検討する。</p> <p>広報戦略の専門家を活用した被保険者及び関係者への理解促進に向けた普及啓発の充実や、かかりつけ医等の医療関係者への理解促進に向けた専門職研修会の開催を進める。</p>					

⑦ その他予防・健康づくりの推進に関する目標

⑦-1 がん検診に関する取組

2018年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>予防可能ながんのリスク因子となる喫煙、過剰飲酒、野菜不足等の生活習慣、ウイルスや細菌の感染等についての正しい知識の普及啓発を行った。</p> <p>科学的根拠に基づくがん検診の受診や精密検査の受診は、がんの早期発見、早期治療につながるため、職域を含めたがん検診の受診率向上及び精度管理の更なる充実を図った。</p> <hr/> <p>【課題】</p> <p>本県のがん検診受診率は依然全国平均を下回っているため、受診率の向上は引き続き重要な課題である。</p>
次年度以降の 改善について	<p>国民健康保険事業特別会計繰入金を活用した市町への財政支援（がん健診事業）を拡充し、受診率向上のための取組を促進する。</p>

⑦-2 認知症予防・早期発見に関する取組

<p>2018年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <p>兵庫県版認知症チェックシートをより予防・自己啓発の要素を組み入れた内容に改訂するとともに、特定健診・後期高齢者健診等で当チェックシートを活用した認知症予防健診を実施し、確実に医療に繋ぐ取組を行う市町へ助成する認知症早期受診促進事業を実施した。</p> <p>初期集中支援の実効性を高めるため、初期集中支援及び認知症地域医療連携関係者に対するスキルアップ研修を実施した。</p> <hr/> <p>【課題】</p> <p>早期受診促進事業の実施においては、市町の健診事業を主管する保健部門と認知症施策を主管する高齢福祉部門との連携が必要であるが、これらの連携が不十分な市町が多く、当事業活用市町が少ない。</p>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<p>市町の健診事業を主管する保健部門と認知症施策を主管する高齢福祉部門との連携を図るための導入支援研修会を実施する。</p>



⑦-3 こころの健康づくりに関する取組

<p>2018年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】 兵庫県精神保健福祉センターにおいて、来所、電話による精神保健福祉相談を実施し、過度のストレス状態にある人を早期発見し、関係機関との連携による支援体制の構築を図った。 働き盛り世代への支援として、事業所等へメンタルヘルス研修や個別面接などの支援を実施し、さらに、「ひょうご・こうべ依存症対策センター」を設置し、依存症に関する相談対応等支援を実施した。</p> <p>-----</p> <p>【課題】 こころの健康に問題がある方は、様々な課題を抱えており、その支援方策も多様な支援が必要となるため、ケースに応じた適切な支援を行うには、更なる関係機関との連携強化を図る必要がある。</p>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<p>引き続き、関係機関への技術指導・技術援助などを通じ、地域の精神保健福祉の向上に努める。</p>

⑦-4 運動習慣の定着に関する取組

<p>2018年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】 働き盛り世代への支援として、従業員・職員とその家族の健康づくりを積極的に取り組む企業・団体を「健康づくりチャレンジ企業」として登録・支援し、健康リスクが高まる働き盛り世代に対する運動習慣の定着に向け、環境整備を図った。</p> <p>-----</p> <p>【課題】 地域特性に応じた運動習慣の定着促進</p>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<p>特定健診 NDB を活用し、市区町別にメタボリックシンドロームと運動習慣等の見える化を行い、地域特性に応じた取組を推進する。</p>

⑦-5 歯及び口腔の健康づくりに関する取組

<p>2018年度の 取組・課題</p>	<p><b>【取組】</b></p> <p>健口寿命から目指す健康寿命の延伸に向けて「口腔保健支援センター」を中心として、県内の歯科保健の課題を俯瞰的に把握するとともに、地域課題の解決に向け、市町関係者や関係団体と連携を図りながら、妊産婦～高齢期、配慮を要する者への歯科保健事業を総合的に推進している。</p> <p><b>【2018年度における具体的な取組】</b></p> <p>妊産婦期：妊婦歯科健診の受診率向上のための検討、啓発媒体の作成。</p> <p>乳幼児期、学齢期：各種歯科健診結果の集計・分析、市町や関係団体へ結果の還元・情報提供。</p> <p>青年期：○新モデル5大学での歯科健診、歯科保健指導の実施。</p> <p>成人期：○新健康づくりチャレンジ企業への事業所歯科健診の助成。</p> <p>高齢期：後期高齢者歯科健診の推進、フレイル予防・改善プログラムの開発。</p> <p>配慮を要する者：難病患者、障害者（児）への歯科保健相談、訪問歯科保健指導の実施。</p> <p>人材育成：歯科衛生士の資質向上のための研修、8020運動推進員養成研修の実施。</p> <p>基盤整備：8020運動推進部会、圏域協議会の開催。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>【課題】</b></p> <p>妊産婦期：全市町で妊婦歯科健診が実施されていない(実施:39市町)、受診率は低迷している(H29:25.4%、H30:22.5%)。</p> <p>乳幼児期、学齢期：むし歯の有病者について都市部は少なく、郡部は多い傾向にあり地域格差がある。学齢期では歯肉炎が増加している。</p> <p>青年期：大学では法的に義務づけられた歯科健診がなく、定期的な歯科健診の受診率が低い。また、歯肉に炎症のある大学生は高校3年生の時期から約3倍多くなっている。</p> <p>成人期：40歳以上で歯周疾患が増加している。</p>
--------------------------	---

	<p>高齢期：施設や在宅の要介護高齢者は身体的な介護が優先となり、口腔ケアの実施や連携が不十分であるため、誤嚥性肺炎のリスクが高い。栄養士や歯科衛生士と連携したフレイル教室等を実施している市町は 16 市町（39%）である。</p> <p>配慮を要する者：難病患者、障害者（児）に対応できる歯科医療機関の不足や、本人・家族等が口腔ケアの必要性を理解できていないこと、また身体的なケアが優先となる等の理由から歯科健診や専門的な口腔ケアが行えていない。</p> <p>人材育成、基盤整備：在宅歯科医療の中での多職種連携や介護予防事業等で活動できる歯科衛生士の人材不足、歯科衛生士未配置市町では多様化する歯科保健課題に十分に対応できていない。</p>
<p>次年度以降の改善について</p>	<p>引き続き上記の取組を推進するとともに、2019 年度と 2020 年度は新たに以下の取組についても実施する。</p> <p>2019 年度：医科・歯科・介護連携による誤嚥性肺炎予防事業、在宅療養者等の口腔健康管理の体制整備に向けた口腔ケアリーダー登録事業。</p> <p>2020 年度：大学生の歯と口腔の健口プロジェクト、フレイル対策強化推進事業（オーラルフレイル検査）、歯科口腔保健体制整備事業（歯科衛生士バンクの設置、市町への歯科衛生士派遣）。</p>

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
【後発医薬品使用割合】 70.4%	74.8%					
【差額通知実施保険者数】 85.8%	89.6%					
目標達成に 必要な数値	【後発医薬品使用割合】 —	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
	【差額通知実施保険者数】 —	—	県内全保険者	県内全保険者	県内全保険者	県内全保険者
2018年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>&lt;後発医薬品適正使用&gt;</p> <p>2017年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2017」において、2020年9月までに後発医薬品の使用割合を80%以上とする目標が定められたことを踏まえ、安心使用促進の観点から本県における目標も国と同じ数値目標とし、定量的な数値を把握している。</p> <p>目標達成に向け、現状報告、評価、今後の方針を検討会で協議しながら普及啓発等の事業を実施した。</p> <p>○適正使用推進策の協議</p> <p>学識経験者・医師会・歯科医師会・薬剤師会・卸業者・消費者団体からなる協議体で、推進策を検討するとともに、各関係団体の協力連携を図り、円滑に実施した。</p>					

	<p>○普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ジェネリック医薬品の説明リーフレットを県内薬局に配布し、薬剤師がジェネリック医薬品の知識普及のために使用した。</li> <li>・ ジェネリック医薬品の使用率の把握のため 2018 年 10 月時点の流通割合を調査し、関係者に情報提供した。</li> </ul> <p>○ジェネリック医薬品の品質確保</p> <p>厚生労働省の計画に基づきジェネリック医薬品の品質試験を実施した。厚生労働省はこの結果を取りまとめ、定期的に公表等を行っている。</p> <p>&lt;後発医薬品利用差額通知&gt;</p> <p>後発医薬品利用差額通知が未実施の健康保険組合に対し、実施している健康保険組合の取組状況を情報提供し、実施に向けた助言を行うとともに、課題等の聴き取りを行った。</p> <hr/> <p>【課題】</p> <p>一部の健康保険組合では、パンフレット、希望シール等により使用促進を図っていることを理由に、後発医薬品利用差額通知を実施していない。</p>
<p>次年度以降の改善について</p>	<p>2019 年も 10 月分の使用率調査を実施したほか、品質試験を着実に実施していく。</p> <p>後発医薬品利用差額通知を未実施の健康保険組合に対し、引き続き、他保険者の取組事例の情報提供等、実施に向けた支援を行う。</p>

② 医薬品の重複投与の防止に関する数値目標（取組実施市町数）

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
16市町	22市町					
目標達成に 必要な数値	—	—	—	—	—	41市町
2018年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>取組を未実施の市町に対し、実施している市町の事例等を情報提供し、実施に向けた助言を行うとともに、課題等の聴き取りを行った。</p>					
	<p>【課題】</p> <p>一部の市町で、マンパワー不足等により、重複投薬に係る指導が未実施となっている。</p>					
次年度以降の 改善について	<p>県において各市町における重複投薬に係る指導の実施方法等を取りまとめ、情報提供を行うほか、市町へ医薬品の適正使用推進のための啓発資材（お薬手帳ホルダー等）の提供を行うことで、重複投薬者に対する市町の取組を支援する。</p>					

③ その他の医療の効率的な提供の推進に係る目標

③-1 病床の機能分化・連携に関する取組

2018年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>病床機能転換推進補助事業により不足する病床機能（回復期等）への転換を進めるとともに、公立・公的医療機関等の2025年に向けた役割について医療機関ごとにプランを策定した。</p> <hr/> <p>【課題】</p> <p>全県的には急性期機能及び回復期機能等への転換は進んでいるが、2025年必要病床数に対し、いずれの圏域でも急性期機能及び慢性期機能は過剰であり、回復期機能が不足している。</p>
次年度以降の 改善について	<p>各圏域における機能別病床数の将来必要量の確保に向けた支援を行うとともに、地域全体の医療提供体制のあり方を踏まえ必要となる医療機関の再編統合等を支援していき、病床の機能分化・連携の一層の推進を図る。</p>

③-2 地域包括ケアシステムの深化・推進に関する取組

<p>2018 年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <p>介護支援専門員や利用者への普及啓発、参入事業者拡大のための各種補助事業を実施した。</p> <p>介護支援専門員に対する研修会の開催、先進事例の紹介などの普及セミナーの開催、啓発リーフレットの作成配布等を実施した。</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が中重度の要介護者に一定回数以上の訪問看護を提供した場合の助成等を実施した。</p> <hr/> <p>【課題】</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用者や介護支援専門員にサービスの内容が十分浸透しておらず、ニーズが顕在化していないこと、訪問看護事業者との連携が必要なこと、24 時間のオペレーター配置など従事者確保の課題等から事業者の参入がなかなか進んでいない。</p>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<p>2019 年度は引き続き介護支援専門員に対する研修を実施するとともに、地域住民等への出前講座を行う。</p> <p>2020 年度はこれまでの取組に加え病院 MSW や老健施設等向けの研修実施により新規利用者の確保を支援し、利用者向けのリーフレットを作成することで更なる啓発に取り組む。</p>



③-3 在宅医療・介護サービスの提供体制の確保及び連携の推進に関する取組

<p>2018年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <p>医療・介護連携に係る担当者の資質向上を図るため、市町職員及び市町の在宅医療・介護連携に係る相談窓口を担う者を対象とした研修の実施や、広域的支援を実施した。</p> <p>自宅又は特養等において、人生の最終段階までできるだけその人らしく過ごせるよう、県民向けフォーラムや医療・介護の専門職を対象とした研修を実施する県医師会及び県老人福祉事業協会による取組を支援した。</p> <p>県医師会による兵庫県下の在宅医療及び介護を支援する取組を支援した。</p> <p>在宅医療における、多職種連携を促進するため、以下の内容を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種間の相互理解・ネットワーク構築を促進するため、事例検討会等の開催を支援。</li> <li>・多職種間の連携体制を構築するため、ICTシステムの導入支援を実施。</li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題】</p> <p>地域により取組に濃淡がある。</p>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<p>引き続き、医師会等関係団体との連携を図りながら、広域的な支援を推進するとともに地域に寄り添った個別支援を検討する。</p>

## 2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

2018年度の 取組	<p>県保険者協議会主催で「糖尿病等の重症化予防」をテーマに、各保険者の取組状況や実施方法等の事例発表会を開催し、保険者間で課題や取組事例の共有を図った。</p> <p>県保険者協議会の構成員に、新たに県医師会等の参画を得ることにより、医療提供者等との連携及び協力を強化した。</p>
次年度以降の 改善について	<p>県保険者協議会主催で、特定健診・特定保健指導の効果的・効率的な実施に向け、各保険者における取組や好事例の横展開・情報交換のための事例発表会を開催し、保険者間で課題や取組事例の共有を図る。</p>